

次期計画における確保の方策の方向性について

1 量の見込みの算出状況

当初、9月中に量の見込み（教育・保育や学童クラブ等の需要量）を算出する予定であったが、その基礎となる将来人口の推移について、検討に時間を要しており、今回の会議で報告できないこととなった。現状、区の0～11歳人口は増加傾向が続いており、次期計画の計画期間（令和2～6年度）においても、増加傾向は継続するものと想定される。

なお、東京都の人口ビジョンを踏まえると、令和7～12年頃に墨田区の総人口はピークを迎えるものと見込まれている。

2 確保の方策の方向性

次期計画期間中は緩やかな人口増加が継続するものと想定し、確保の方策に関する方向性を以下のとおりとする。

教育・保育事業	現計画期間において、概ね必要定員が確保されていることから、次期計画期間においては、質の向上及び多様なサービスの充実に重点をおいて、一部不足が生じている南部地域の3号定員の拡大を図る。 また、地域によって2号定員に余裕が生じることが予測されるため、既存施設の定員適正化を検討する。
放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	平成31年度一斉申込の状況及びニーズ調査の結果から、低学年のおよそ40%を確保の目標とする（「特に配慮を必要とするニーズ」として、高学年の3%を含む）。確保に当たっては、区立学童クラブだけではなく、児童館、放課後子ども教室等のその他の居場所と連携し、対応する。
時間外保育事業（延長保育事業）	教育・保育事業の拡充に合わせ、定員の拡大を図る。
子育て短期支援事業（子どもショートステイ事業）	現状の受け入れ態勢を維持し、必要な時に利用できる環境を確保する。
地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）	現状の地域子育て支援拠点を維持し、それぞれの施設における事業内容の充実と事業実施施設の周知を行う。
一時預かり事業	幼稚園による一時預かりは、ニーズ調査結果を踏まえ、事業者と協議しながら事業の拡充に努める。その他の一時預かりは、既存施設の活用の中で可能な限りでの拡充を図りながら、利用しやすい環境づくりを行う。
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	新たな担い手の育成を進め、利用しやすい環境づくりに努める。
病児・病後児保育事業	保育所や医療機関の新規整備・改修・改築のタイミングで、事業者と協議し、病児・病後児保育事業の拡充を図る。また、訪問型病後児事業の継続・拡充のため、新しい担い手の育成を進める。
利用者支援事業	現状と同じく、区役所、子育て支援総合センター、子育てひろば、児童館、保健センターで事業を実施する。
妊婦健康診査	現状と同じく、すべての対象者に事業を実施する。
乳児家庭全戸訪問事業	現状と同じく、すべての対象者に事業を実施する。
養育支援訪問事業	現状と同じく、支援が必要なケース全てに事業を実施する。

